平成30年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 坐个手只					
施設名称	宮前区第3グループ(蔵敷・菅生)	評価対象年度	平成30年度		
事業者名	 事業者名 特定非営利活動法人あかい屋根 代表者名 理事長 丸山 幸一 住所 川崎市宮前区菅生ヶ丘13-2 	評価者	青少年支援室長		
指定期間	平成28年4月1日~平成31年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室		

2. 事業実績						
		H29	H30		H29	H30
	1 蔵敷こども文化センター ①年間延べ利用者数 2 菅生小学校わくわくプラザ	21,476人	22,344人	②年間延べ利用団体数	356団体	540団体
	①登録者数 3 犬蔵小学校わくわくプラザ	377人	390人	②年間延べ利用者数	18,500人	21,732人
利用実績	①登録者数	585人	629人	②年間延べ利用者数	27,266人	30,745人
	1 菅生こども文化センター ①年間延べ利用者数 2 稗原小学校わくわくプラザ	36,062人	38,588人	②年間延べ利用団体数	584団体	598団体
	①登録者数	296人	298人	②年間延べ利用者数	15,026人	18,747人
	, de 1	į	単位:円			
	1 収入 指定管理料		87,415,786			
収支実績	2 支出 人件費 管理費		78,198,633 4,318,778			

その他経費 <u>合計</u> 3 差引 87,411,777

「365日子ども会議」を合言葉に、日常の会話から子どもたちのニーズを、イベント終了後は振り返りの時間の中で、意見・要望を聴き出すことが出来ている。また、地域力の向上に向け、地域の住民・団体と一緒になって事業実施に努めている。 サービス向上の取組

4.894.366

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
		「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。			
	事業推進及び	「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。	10	4	
	事業成果	「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。	10	4	•
事業		「わくわくブラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
の	(評価の理由)				

事務経費

(評価の理由)
・仕様書・事業計画に基づき、こども文化センター及びわくわくブラザ事業を適正に実施した。
・首生こども文化センターでは、驚ヶ峰老人いこいの家との連携事業の一環として「焼き芋大会」を実施。老人いこいの家の利用者がこども文化センターの敷地で植えた 薩摩芋を子どもたちと一緒に収穫し、それを近隣の驚ヶ峰老人ホームで焼き芋にして、こども文化センター、驚ヶ峰老人いこいの家、驚ヶ峰老人ホームのそれぞれの利 用者による多世代交流を深めた。
・また、青生こども文化センターでは、新たな事業として月1回「もぐもぐ亭」を実施し、中学生を含む地域の子どもたちが自ら調理して一緒に食事をすることで交流を深 め、人気の事業として定着している。
・稗原小学校わくおくブラザでは、本年度から新たに設けられた「かわさき家庭と地域の日」に菅生こども文化センターと合同で「とんもり谷戸へ遠足」を実施し、子どもた から自然と触れ合い、活動的に過ごす機会を設けた。
・こうした取組の結果、こども文化センターの利用者数が昨年より約3,400人増加した。

		サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。	10	4	
	利用者ニーズ	利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。			8
		苦情対応など、利用者への適切な対応が図られているか。			
	特別な配慮を要す る利用者への対応	特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	3	3
	学校及び行政機 関との連携	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体等との連携がなされているか。	10	4	8
サー	施設・事業の広 報	施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。	5	4	4
ビス	運営協議会の実 施	「こども文化センター運営協議会」が適切に運営・開催されているか。	5	4	4
向上	保護者懇談会の 実施	「わくわくブラザ保護者懇談会」が適切に運営・開催されているか	5	4	4

(評価の理由)
・利用者ニーズの把握については、「365日子ども会議」をモットーに、職員が利用者に常日頃から積極的に話しかけ、何でも言える関係性を構築することで、利用者のニーズをきめ細かく丁寧に把握している。そういった日常のミュニケーションの中で子どもたちのニーズを問き取り、蔵敷こども文化センターでは子どもたちの新たな遊び場として「ボルダリングタワー」を作成したり、「あそべば」プログラムにドッジと一を追加したり、卓球クラブでたこ焼きベーティーを実施したりと、様々な形で利用者ニーズの向上につなげた。
・特別な配慮を要する児童への対応については、西部地域療育センターが実施したADHD研修に参加し、療育センターの協力を得て研修用DVDを借りた上でそれを用いたグループ討議を実施して職員の資質向上を図るなど、適切な対応が図られている。
・学校及び行政機関との連携については、「すがおこども大学」に稗原小学校の教諭を護師として招いたり、青生地区の子育て関連施設や青生中学校区地域教育会議などと共に「すがおまつなぎまつり」に参加したり、さらには手つなぎまつりを通じて連携を深めている保育園の保育土を講師として招いて教急教命法をテーマに研修を実施したりと、学校や地域との連携を主体的に行っている。
・施設・事業の広報については、地域広報誌「ひまわりと毎月発行し、稗原・菅生・大蔵小学校区内の自治会を通じて各戸への回覧を行っている他、ホームページも毎月更新し、またフェイスブックも都度更新しながら、世代を超えて地域全体に情報発信している。、*** 音生ととも文化センターでは、玄関にPCを設置してイベント実施の様子や今後の予定などをモニタに映し、活動の様子を映像で伝えることで、保護者や子とかたりに好評を得ている。
・運営協議会の実施については、運営協議会が設置され、事業計画どおりに開催されている他、青生こども文化センターでは、速営協議会での意見をもとに「星を観る会をファジリーガーデン」の実施時期をより星がよく観察できる時期に変更した。
・保護者懇談会の実施については、大蔵小学校わくおくブラザで、わくわくブラザの行事カレンダーが簡単に確認できるようにしたいという保護者懇談会での意見を受けて、参加カードに掲載したQRコードからスマートフォンでわくおくブラザだよりをすぐに確認できるようにし、同様のサービスを菅生小学校わくわくブラザにも展開するなど、保護者の意見を取り入れたサービスの向上につなばている。

組織管		「児童福祉施設の設置及び運営の基準に関する条例」第54条に基づく職員配置がなされているか。					
	適正な人員配置	「仕様書」において定める職員配置の最低基準が順守されているか。	10	3	6		
		「川崎市公契約条例」が遵守されているか。					
		職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。	10		8		
	職員の研修体制	職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。		4			
理体	個人情報等の取 扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3		
制	(評価の理由) ・適正な人員配置については、こども文化センター及びわくわくプラザにおいて、仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・適正な人員配置については、定的会議やスタッフ会議等において、研修を受講した職員がその知識を共有している他、子どもの人権を考える研修に参加したり、フィル最の所修体制については、館内会議やスタッフ会議等において、研修を受講した職員がその知識を共有している他、子どもの人権を考える研修に参加したり、フィルムフォーラム「ぼくと駄菓子屋さん」を「かわさきアプリ」などで広報した上で市民にも公開し、市民と職員が一緒になって「居場所」とは何かを考えるなど、職員の資質の向上が図られた。 ・個人情報の取扱については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実はなかった。						
		安全な施設利用のため、施設や設備の保守・点検を適切に行っているか。					
	施設・設備の保 守管理	必要に応じて適切な維持・補修がなされているか。	5	4	4		
		備品等の管理が適切になされているか。					
	利用者の安全確 保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。		3	3		
適		事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。	5				
正な業務		事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。					
	防犯対策 及び 災害時の対応	施設の防犯対策に工夫がなされているか。		3			
実 施		災害発生時に備えた対応が図られているか。	5		3		
		災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。					
	(評価の理由) ・施設・設備の保守管理については、こども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、補修が必要な場合は適宜、工事等実施している。特に大蔵小学校わくわくプラザでは、夏場の熱中症対策としてプラザ室の外に簡易ミストを設置するなど、利用者の使いやすさの向上が図られた。 ・利用者の安全確保については、法人作成の各種マニェアルに沿って、安全管理や事故防止等を適切に行うとともに、特にインフルエンザやノロウィルス等の時期には必要な情報を積極的に収集して予防策を徹底し、2次感染を防ぐなど、適正な安全確保の取組を行っている。 ・防犯対策及び災害時対応として、法人作成の「不審者対応マニュアル」や、館ごとに作成している「災害時対応マニュアル」に基づき、消防訓練、避難訓練の実施等、防災体制の強化に取り組んでいる。						
収土	適切な金銭管 理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3		
	効率的・効果的 な支出	「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。	5	3	3		
		M. 35 46 4 14 (4) - 10 (4) 1					
収支計画		効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。					

4. 総合評価

評価点合計	72	評価ランク	В			

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

こども文化センターを単なる子どもたちの遊び場や居場所とするだけでなく、中高生や子育て世代の方々の悩みを相談できる場所、また多くの地域住民が、世代に関係なく参加できる行事を通じて、地域の拠点的な施設として機能させていることを評価する。
また、「365日子ども会議」として、日常の会話の中から子どもたちの思いやニーズを引き出し、新たな遊び場を自ら作成したり、子どもたちの希望を積極的に行事に取り入れたりするとともに、保護者懇談会の中で挙がった保護者の意見を反映して、参加カードに掲載したQRコードからスマートフォンでわくわくブラザだよりを閲覧できるようにするなど、常に利用者の意見を収集し、サービス向上や運営改善につなげようとする姿勢は、特筆に値する。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等 今後も、地域社会全体で子どもを見守り育てる、安全・安心な居場所となるよう、環境整備や職員のスキル向上に努め、学校、行政、地域の各団体が共に連携 しながら地域づくりを進めることで、職員と子どもの顔の見える関係を築き、小中高生から高齢者まで、多世代にとって、居心地のよい場となるよう努めること。ま た、より一層利用者の安全を確保するために、ヒヤリハット事例等の検討を職員会議等できめ細やかに行い、対応策を立案し職員間で共有する等、さらなる取組 を行うことが望ましい。